

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人東京工業大学

法人番号：28

学部・研究科等番号・名称：9 イノベーションマネジメント研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 1. 教育の実施体制 【判断理由】</p> <p>【原文】 「「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、<u>技術経営 (MOT) 能力のある博士 (技術経営) 号に裏づけされた研究者を育成する大学院博士後期課程のイノベーション専攻は、MOT実践的技術者を育成する技術経営専攻 (専門職学位課程) とは異なる個性的な特徴ある教育水準を有するべきものであるが、技術経営専攻の現況調査表とほぼ同一の内容であり、分析対象である大学院博士後期課程及び研究科全体に関する記述と根拠資料に極めて乏しく、・・・</u>」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、<u>研究科として、学生派遣先企業の関係者との定期懇談会、学生ニーズ調査分析、客員教員からの意見聴取等を踏まえてファカルティ・ディベロップメント (FD) あるいはFR (Faculty Retreatment) での検討を行っている。・・・</u>」</p> <p>【理由】 イノベーションマネジメント研究科は、中期計画の2年度にあたる平成17年4月にMOT専門職大学院である技術経営専攻 (専門</p>	<p>【対応】 判定は、原案のとおりとする。ただし、判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 正確を期すため、判断理由の一部を以下のとおり修正する。 なお、大学への照会、訪問調査については、下記に説明するように、大学院博士課程のイノベーション専攻及び研究科全体に関する現況調査表の記述がなされていないことから、確認することはできない。</p> <p>○判断理由 「「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、<u>研究科内に設置した教育委員会で、教育内容の水準や教育方法のチェックを行っており、学生派遣先企業の関係者との定期懇談会、学生ニーズ調査分析、客員教員からの意見聴取等を踏まえてファカルティ・ディベロップメント (FD) あるいはFR (Faculty Retreatment) での検討を行っていることは、提出された現況調査表から読み取れる。しかし、これらの記載には、技術経営 (MOT) 能力のある博士 (技術経営) 号に裏づけされた研究者を育成する大学院博士後期課程のイノベーション専攻及び研究科全体に関する記述がなされていないことから、当該研究科の水準を判定するにあたり、提出された現況調査表の内容では、イノベーションマネジメント研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。</u>」</p>

職学位課程（修士）とMOTの博士後期課程のみからなるイノベーション専攻（博士後期）という他に例のない全く新しい形態で発足しました。11名の専任教員は全員両専攻を担当し、本研究科の目的も学則で「技術を創造し、知的資産として事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材と研究者を育成する。」として、MOTの理念に対する教育・研究を両専攻が一体となって実施する体制となっております。

この体制の下、研究科現況調査表に記載したFDやFRの実施、教員の個人評価、両専攻における土曜日の開講、両専攻における指導教員の変更制度、企業関係者・地域関係者等一般の方も対象としたMOTセミナー開催による社会への啓発等の教育内容や方法の向上のための施策は、両専攻共通に研究科として実施しているものです。

これらの研究科の施策は、技術経営専攻の学生だけではなく、イノベーション専攻の学生や企業関係者、地域社会等の研究科が想定する関係者の期待に沿うことを目指して行っているものであり、研究科としての活動ではないとの事実誤認がされていることから、これらの点について記載をお願いするものです。

この度の現況分析結果において、記述及び根拠資料の不足を指摘しておられます。このことに関して、貴機構の「実績報告書作成要領」及び「評価実施要項」によれば、書面調査により不明な点がある場合、資料・データが不十分な場合には、各大学に照会をすることとなっておりますが、本研究科には照会がなされておりませんし、同様に訪問調査においても質問が一切なかったことから、研究科現況調査表に記載した本研究科の活動が十分に認識されていると理解しておりました。

なお、修正文案作成にあたっては、貴機構による技術経営専攻の現況分析結果を参

考にしております。	
-----------	--

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人東京工業大学

法人番号：28

学部・研究科等番号・名称：9 イノベーションマネジメント研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 教育水準 2 教育内容 【判断理由】</p> <p>【原文】 「「教育課程の編成」については、1. 教育の実施体制の「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」についての・・・」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「「教育課程の編成」については、<u>技術経営専攻では、実践的人材育成目的に沿い、三つの中核授業科目群（技術経営戦略、知的財産、ファイナンス・情報）に加え、ゼミ・インターンシップと技術の実務研鑽科目群から構成される教育課程を編成している。イノベーション専攻における修了要件、また、両専攻とも明確な短期修了要件を明示して公正に運用している。1. 教育の実施体制の「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」についての・・・</u>」</p> <p>【理由】 「1. 教育の実施体制」の申立ての【理由】にも記載しましたとおり、研究科としての取組ではないとの事実誤認により省略されたと考えられるものについて、本研究科の専攻構成の特性を踏まえた状況を示すうえで、技術経営専攻についての記載をお願いするものです。加えて、記載がないと判断されている「教育課程の編成」のここ</p>	<p>【対応】 判定は、原案のとおりとする。ただし、判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 正確を期すため、判断理由の一部を以下のとおり修正する。</p> <p>○判断理由 「「教育課程の編成」については、<u>技術経営専攻において、実践的人材育成目的に沿い、三つの中核授業科目群（技術経営戦略、知的財産、ファイナンス・情報）に加え、ゼミ・インターンシップと技術の実務研鑽科目群から構成される教育課程を編成している。また、明確な短期修了要件を明示して公正に運用していることは、提出された現況調査表から読み取れる。しかし、技術経営（MOT）能力のある博士（技術経営）号に裏づけされた研究者を育成する大学院博士後期課程のイノベーション専攻は、MOT実践的技術者を育成する技術経営専攻（専門職学位課程）とは異なる個性的な特徴ある教育水準を有するべきものであるが、分析対象である大学院博士後期課程及び研究科全体に関する記述と根拠資料に極めて乏しく、当該研究科の水準を判定するにあたり、提出された現況調査表の内容では、イノベーションマネジメント研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。</u>」</p>

ろで、イノベーション専攻についての修了要件として、研究科現況調査表P9-8（観点に係る状況）の14行から16行に、査読付論文等など必要条件を示した上での修了要件が記載されています。

これらの研究科の施策は、技術経営専攻及びイノベーション専攻の学生や企業関係者、地域社会等の研究科が想定する関係者の期待に沿うことを目指して行っているものであり、研究科としての活動ではないとの事実誤認がされていることから、これらの点について記載をお願いします。

なお、修正文案作成にあたっては、貴機構による技術経営専攻の現況分析結果を参考にしております。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人東京工業大学

法人番号：28

学部・研究科等番号・名称：9 イノベーションマネジメント研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 教育水準 2 教育内容 【判断理由】</p> <p>【原文】 「「学生や社会からの要請への対応」については、1. 教育の実施体制の「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」についての・・・」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「「学生や社会からの要請への対応」については、技術経営専攻では、高志望倍率を保持しつつ、学生の授業評価と学生派遣企業・産業会との懇談会からの要請を踏まえて、ケース教材活用科目を大幅に増加させたほか、デュアルディグリープログラム、短期間にMOTが修得できる事業等を積極的に開始、展開している。 また、研究科としても学外オープン型のMOT普及・啓発セミナー／シンポジウム、キャリアアップMOTプログラムを実施している。1. 教育の実施体制の「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」についての・・・」</p> <p>【理由】 「1. 教育の実施体制」の申立ての【理由】に記載しましたとおり、本研究科の専攻構成の特性を踏まえた状況を示すうえで、技術経営専攻についての記載をお願いします。</p>	<p>【対応】 判定は、原案のとおりとする。ただし、判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 正確を期すため、判断理由の一部を以下のとおり修正する。</p> <p>○判断理由 「「学生や社会からの要請への対応」については、<u>技術経営専攻において、高志望倍率を保持しつつ、学生の授業評価と学生派遣企業・産業会との懇談会からの要請を踏まえて、ケース教材活用科目を大幅に増加させたほか、デュアルディグリープログラム、学外オープン型のMOT普及・啓発セミナー／シンポジウム、短期間にMOTが修得できる事業等を積極的に開始、展開していることは、提出された現況調査表から読み取れる。しかし、技術経営(MOT)能力のある博士(技術経営)号に裏づけされた研究者を育成する大学院博士後期課程のイノベーション専攻は、MOT実践的技術者を育成する技術経営専攻(専門職学位課程)とは異なる個性的な特徴ある教育水準を有すべきものであるが、分析対象である大学院博士後期課程及び研究科全体に関する記述と根拠資料に極めて乏しく、当該研究科の水準を判定するにあたり、提出された現況調査表の内容では、イノベーションマネジメント研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。</u>」</p>

また、研究科現況調査表の根拠資料のとおり、研究科として、研究者、企業関係者、地域関係者、一般の方々等の想定する関係者を対象とした学外オープン型のMOT普及・啓発セミナー／シンポジウムを主催するとともに、キャリアアップMOTプログラムでは年間を通じて企業等から多くの受講生を受入れ高い評価を受けており、研究科としての活動ではないとの事実誤認がされております。

これらの研究科の施策は、技術経営専攻及びイノベーション専攻の学生や企業関係者、地域社会等の研究科が想定する関係者の期待に沿うことを目指して行っているものであり、研究科としての活動ではないとの事実誤認がされていることから、これらの点について記載をお願いするものです。

さらに、例えばイノベーション専攻の高志望率は、定員7名に対して研究科現況調査表の根拠資料(P9-11資料2-5)に示し、P9-3教育目的と特徴の「入学者の状況」でも述べてあるように、定員の2倍以上の社会人志願者(博士後期志願者の場合、事前に教員の了解をとることが原則であるために実質はさらに高い)があり、教員の過剰な負担にならないような範囲で定員を超える入学者を受け入れている状況で、大きな社会ニーズに応える努力をしているところです。

なお、修正文案作成にあたっては、貴機構による技術経営専攻の現況分析結果を参考にしております。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人東京工業大学

法人番号：28

学部・研究科等番号・名称：9 イノベーションマネジメント研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 3. 教育方法 【判断理由】</p> <p>【原文】 「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、1. 教育の実施体制の「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」についての・・・」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、<u>技術経営専攻においては、最高技術責任者（CTO）や最高経営責任者（CEO）の資質としてリーダーシップ能力の要請が肝要との認識から、企業トップとの「経営者論セミナー」や企業実務者との「企業実践セミナー」でのディベート能力開発をインターンシップや科目群授業と有機的に組み合わせて実施している。</u>1. 教育の実施体制の「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」についての・・・」</p> <p>【理由】 「1. 教育の実施体制」の申立ての【理由】に記載しましたとおり、本研究科の専攻構成の特性を踏まえた状況を示すうえで、研究科としての活動ではないとの事実誤認がされていることから、技術経営専攻についての記載をお願いするものです。なお、修正文案作成にあたっては、貴機構</p>	<p>【対応】 判定は、原案のとおりとする。ただし、判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 正確を期すため、判断理由の一部を以下のとおり修正する。</p> <p>○判断理由 「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、<u>技術経営専攻において、最高技術責任者（CTO）や最高経営責任者（CEO）の資質としてリーダーシップ能力の養成が肝要との認識から、企業トップとの「経営者論セミナー」や企業実務者との「企業実践セミナー」でのディベート能力開発をインターンシップや科目群授業と有機的に組み合わせて実施しているなどの授業上の工夫がされていることは、提出された現況調査表から読み取れる。</u>しかし、<u>技術経営（MOT）能力のある博士（技術経営）号に裏づけされた研究者を育成する大学院博士後期課程のイノベーション専攻は、MOT 実践的技術者を育成する技術経営専攻（専門職学位課程）とは異なる個性的な特徴ある教育水準を有すべきものであるが、分析対象である大学院博士後期課程及び研究科全体に関する記述がなされていないことから、当該研究科の水準を判定するにあたり、提出された現況調査表の内容では、イノベーションマネジメント研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。」</u></p>

による技術経営専攻の現況分析結果を参考 にしております。	
---------------------------------	--

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人東京工業大学

法人番号：28

学部・研究科等番号・名称：9 イノベーションマネジメント研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 4. 学業の成果</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「「学業の成果に関する学生の評価」については、1. 教育の実施体制の「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」についての・・・」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「「学業の成果に関する学生の評価」については、<u>技術経営専攻の平成19年3月修了生（第1期）への4段階教育アンケート調査では、学業成果に対しては平均3.1、教育の達成度・理解度・満足度は3.4を得ており、特に入学時の学習目標達成度が高得点である。</u>1. 教育の実施体制の「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」についての・・・」</p> <p>【理由】 「1. 教育の実施体制」の申立ての【理由】に記載しましたとおり、本研究科の専攻構成の特性を踏まえた状況を示すうえで、技術経営専攻についての記載をお願いしますものです。 また、イノベーション専攻は、評価対象期限の平成20年3月で設置完成年度を迎えて初めて修了生を輩出したところであり、現況調査表の作成時には、博士論文の学界等での評価や就職先企業における知識の</p>	<p>【対応】 判定は、原案のとおりとする。ただし、判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 正確を期すため、判断理由の一部を以下のとおり修正する。</p> <p>○判断理由 「「学業の成果に関する学生の評価」については、<u>技術経営専攻において、平成19年3月修了生（第1期）への4段階教育アンケート調査では、学業成果に対しては平均3.1、教育の達成度・理解度・満足度は3.4を得ており、特に入学時の学習目標達成度が高得点であることは、提出された現況調査表から読み取れる。しかし、技術経営（MOT）能力のある博士（技術経営）号に裏づけされた研究者を育成する大学院博士後期課程のイノベーション専攻は、MOT実践的技術者を育成する技術経営専攻（専門職学位課程）とは異なる個性的な特徴ある教育水準を有するべきものであるが、分析対象である大学院博士後期課程及び研究科全体に関する記述がなされていないことから、当該研究科の水準を判定するにあたり、提出された現況調査表の内容では、イノベーションマネジメント研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。」</u></p>

活用等の学業の成果を，学生が自身で十分に認識するには時期尚早な段階です。イノベーション専攻の学生による学業評価が定まらない状況のみをもって、研究科全体について関係者の期待に応えているかについて記載していることは事実誤認です。

なお、修正文案作成にあたっては、貴機構による技術経営専攻の現況分析結果を参考にしております。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人東京工業大学

法人番号：28

学部・研究科等番号・名称：9 イノベーションマネジメント研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 5. 進路・就職の状況 【判断理由】</p> <p>【原文】 「「関係者からの評価」については、1. 教育の実施体制の「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」についての・・・」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「「関係者からの評価」については、<u>技術経営専攻の1期生のみ</u>のデータであるが、<u>派遣企業及び家族の期待感に</u>応える達成感を学生から受けているとの調査結果がある。1. 教育の実施体制の「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」についての・・・」</p> <p>【理由】 「1. 教育の実施体制」の申立ての【理由】に記載しましたとおり、本研究科の専攻構成の特性を踏まえた状況を示すうえで、技術経営専攻についての記載をお願いするものです。 また、イノベーション専攻は、評価対象期限の平成20年3月に設置完成年度を迎えて初めて6名修了生を輩出したところ。その前の観点である「卒業（修了）後の進路の状況」で、記載させていただきのように、6名の修了生のうち1名の留学生（英国の大学に就職）を除いて社会人であ</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、段階判定は行わないこととし、判断理由を修正する。</p> <p>【理由】 第1期生が平成20年3月に修了しているため。</p> <p>○判断理由 「「関係者からの評価」については、<u>第1期生が平成20年3月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。</u> 以上の点について、<u>一方の観点が「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。</u>」</p> <p>○判定 「5. 進路・就職の状況」の判定を以下のとおり修正する。 <u>「判定しない」</u></p>

<p>り、それぞれ個人の立場で自分のキャリアパスを考えて、イノベーション専攻に進学し博士の学位を取得したものであり、その関係者の評価という意味では、その後の長期間にわたる企業内での処遇やポジションの推移、そして大学等のアカデミックな世界への転身等、それらのデータが多数蓄積されはじめて出来るものと考えます。イノベーション専攻の進路先での関係者の評価が記載されていないことをもって、研究科全体について関係者の期待に応えているかについて記載していることは事実誤認です。</p> <p>なお、修正文案作成にあたっては、貴機構による技術経営専攻の現況分析結果を参考にしております。</p>	
--	--